
第6回三朝町議会定例会会議録（第12日）

平成24年9月21日（金曜日）

議事日程

平成24年9月21日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第53号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第54号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第55号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第56号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第57号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第58号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第59号 平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第60号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第61号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第65号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第66号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第67号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第68号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第69号 平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第70号 平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第71号 平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第20 議案第72号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第21 陳情第9号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情

- 日程第22 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第23 議員派遣について
- 日程第24 議員提出議案第6号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書
- 日程第25 議員提出議案第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
- 日程第26 議員提出議案第8号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

- 日程第1 議案第53号 平成24年度三朝町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第54号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第55号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第56号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第57号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第58号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第59号 平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第60号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第61号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第65号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第66号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第67号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第68号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第69号 平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第70号 平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第71号 平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について

- 日程第20 議案第72号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第21 陳情第9号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に
係る意見書採択を求める陳情
- 日程第22 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第23 議員派遣について
- 日程第24 議員提出議案第6号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の
1復元に係る意見書
- 日程第25 議員提出議案第7号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の
構築を求める意見書
- 日程第26 議員提出議案第8号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
- 追加日程第1 議案第73号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 追加日程第2 議案第74号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 追加日程第3 議案第75号 教育委員会委員の任命について

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田秀光	副町長	森脇光洋
会計管理者	山根智美	総務課長	朝倉聡
財務課長	大村哲也	税務課長	石原伸二
企画観光課長	松浦弘幸	農林課長	岩山靖尚
町民課長	山根猛昭	建設水道課長	早苗睦巳
健康福祉課長	前田敦子	総務課参事	吉田弘幸
危機管理課長	松原茂隆	農業委員会事務局長	真嶋峰和
教育委員会委員長	山本邦彦	教育長	山口博
教育総務課長	遠藤英臣	生涯学習課長	平井文彦
生涯学習課参事	松原照宗	農業委員会会長	山本雅之
代表監査委員	和泉澤吉	国民宿舎事業管理者	知久馬孝紀

午後2時58分開議

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第53号 から 日程第20 議案第72号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して日程第1から日程第20までの20件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第1から日程第20まで、すなわち議案第53号から議案第72号までの20件の議案を一括議題といたします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、藤井克孝委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（藤井 克孝君） 去る9月12日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第59号、平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月19日、議長招集のもとに当役場会議室において午後10時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、藤井克孝、副委員長に山田道治議員が選任され、就任いたしました。

委員会は5名、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第59号、平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について慎重審査した結果、町税を初めとする多額の滞納問題など問題は多くあるが、収支決算自体は黒字決算であり、財政調整基金への積み立てを行い将来の備えとするなど、執行部の努力は評価するものであります。

しかし、監査委員から不適切な事務処理が行われていたと指摘がありましたように、現場の確認がなく、本来支払いをすべきではない緑の産業再生プロジェクト事業補助金が支払われていたこと、事業発注して請求があったにもかかわらず支払いをしていないなど、極めて不適切な事務が行われていた決算である。現在、補助金の返還等事後処理が行われているが、決算審査特別委員会としてはこの決算は認定しがたいものであると結論に達したので、不認定とすべきものと決定しましたので報告をいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、総務教育常任委員会、山田道治委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） 去る9月12日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案第53号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）、議案第54号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第55号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第56号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第60号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号、平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号、三朝町基金条例の一部改正についてにつき、9月18日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し慎重審査した結果、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 去る9月12日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案第57号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第63号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号、平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号、平成23年度三朝町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、議案第71号、平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、9月14日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し慎重審査した結果、議案第70号、平成23年度三朝町水道事業剰余金の処分及び決算を除く7件の議案については、可決認定するものと決定。

議案第70号、平成23年度三朝町水道事業剰余金の処分及び決算については、本来執行されるべき支払いが不適切な事務処理により一部の支払いが未執行で決算されていることから、剰余金の処分については否決、決算については不認定と決定をいたしました。

また、議案第71号、平成23年度三朝町国民宿舎事業決算につきましては、単年度の実質収支が危険水域に入っています。新しい発想を入れながら、館長以下従業員が一体となって一層の経営努力を求めるものであります。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第53号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決
されました。

議案第55号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決さ
れました。

議案第56号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論
ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決さ
れました。

議案第57号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号、平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、不認定であります。

したがって、原案（執行部案）について採決します。

原案（執行部案）のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立なし〕

○議長（牧田 武文君） 起立なし。よって、本案は、不認定とされました。

議案第60号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第61号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第62号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第63号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第64号、平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論

ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第65号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第66号、平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第67号、平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第68号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第69号、平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第70号、平成23年度三朝町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、否決及び不認定であります。

したがって、原案について採決します。

原案（執行部案）のとおり決定することに賛成の方の御起立を求めます。

〔起立なし〕

○議長（牧田 武文君） 起立ゼロ。よって、本案は、否決及び不認定とされました。

議案第71号、平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

議案第72号、三朝町基金条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21 陳情第9号

○議長（牧田 武文君） 日程第21、陳情第9号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情についてを議題といたします。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務常任委員会、山田道治委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、9月16日、当役場会議室において委員全員の出席のもとに委員会を開催し慎重審査した結果、陳情第9号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情は採択と決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は、採択と決定いたしました。

日程第22 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（牧田 武文君） 日程第22、委員会の閉会中の継続審査及び調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

日程第23 議員派遣について

○議長（牧田 武文君） 日程第23、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付しているとおり派遣することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおり派遣することに決定いたしました。

日程第24 議員提出議案第6号

○議長（牧田 武文君） 日程第 2 4、議員提出議案第 6 号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第 6 号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書を内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき議員提出させていただきました。

別紙意見書を審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 5 議員提出議案第 7 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 2 5、議案第提出議案第 7 号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 議員提出議案第 7 号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出するよう、産業民生常任委員会の皆さんの賛同をいただき議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 6 議員提出議案第 8 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 2 6、議員提出議案第 8 号、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（6 番 平井 満博君） 議員提出議案第 8 号、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官に提出するよう、議会運営委員会の皆さんの賛同をいただき議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。再開を 3 時 3 5 分といたします。

午後 3 時 2 5 分休憩

午後 3 時 3 5 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

○議長（牧田 武文君） お諮りします。ただいま町長から、議案第 7 3 号から議案第 7 5 号まで 3 件の議案が提出されました。

これを追加し、追加日程第 1 から第 3 として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 7 3 号から議案第 7 5 号まで 3 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 までとして議題とすることに決定しました。しばらく休憩いたします。

午後 3 時 3 5 分休憩

午後 3 時 3 5 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 7 3 号 及び 追加日程第 2 議案第 7 4 号

○議長（牧田 武文君） お諮りします。議事の進行上、この際、日程を変更して追加日程第 1 及び追加日程第 2 の 2 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、追加日程第 1 及び追加日程第 2 のすなわち議案第 7 3 号と議案第 7 4 号の 2 件の議案を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました 2 件の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第 7 3 号、平成 2 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。今回の補正予算では、平成 2 3 年度に実施しました三朝町緑の産業再生プロジェクト事業におきまして、本年 8 月、補助事業者が不適切な事業施工等を行っていたことが判明しましたので、補助金の交付決定の全部取り消しを行うとともに、当該事業者に対し補助金の全額返還命令を行

い、先ごろその返還金を受領しましたので、県への補助金返還に要する所要の額を措置しております。

また、平成23年度における未払い金が生じたので、過年度未払い金として支払うこととし、所要の額を措置したものでございまして、補正予算の財源としましては補助事業者からの返還金並びに予備費をもって措置するものでございます。

これによりまして、今期補正予算では歳入歳出にそれぞれ1,555万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を50億8,996万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第74号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成23年度の未払い金が生じたので、この支出につきまして所要の額の補正を行うものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案の細部説明を求めます。

議案第73号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第4号）、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。表紙をはぐっていただきまして、補正予算（第4号）では歳入歳出の総額にそれぞれ1,555万3,000円を追加するもので、補正予算の内容としましては、先ほどの提案説明にもありましたが、平成23年度に実施しました緑の産業再生プロジェクト事業補助金について鳥取県に返還するもので、この財源としましては補助事業者からの返還金をもって充てるものでございます。

また、平成23年度の町道の修繕におきまして、過年度未払い金が生じております。これの支払いのため予備費の減額を行い、所要の額を措置しようとするものでございます。

以上が平成24年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第74号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第74号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書13ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、配水管の修繕に係ります過年度未払い金につきまして営業外費用で支出するもので、その財源といたしまして予備費をもって措置するようしております。

以上が平成24年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長(牧田 武文君) これより質疑に入ります。質疑は、議事の進行上1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第73号、平成24年度三朝町一般会計補正予算(第4号)について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議案第74号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第75号

○議長(牧田 武文君) 追加日程第3、議案第75号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、山本教育委員長、山口教育長、朝倉総務課長の退場を求めます。

〔教育委員長 山本邦彦君・教育長 山口 博君・総務課長 朝倉 聡君退場〕

○議長（牧田 武文君） 町長からの提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第75号、教育委員会委員の任命について申し上げます。

本町教育委員として活躍いただいております山口博さんと山本邦彦さんの任期が9月30日をもって満了いたします。

山口さんは、平成22年3月からおよそ2年6カ月間にわたり教育長として、また山本さんは平成16年10月から2期8年間、教育委員長等として豊富な経験と熱い情熱を持って本町の教育行政の推進に御尽力いただいておりますが、任期満了に伴い退任いただくことになりました。お二人の任期中の功績に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

山口さんと山本さんの後任には、三朝町大字西尾786番地の朝倉聡さんと三朝町大字片柴1020番地1の吉田恵彦さんを任命したいと存じます。

朝倉聡さんは、北九州大学法学部を卒業後、昭和56年に三朝町役場に奉職され、以来31年有余にわたり町行政の推進に尽力してこられました。

一方、小、中、高校とそれぞれの学校でPTAの役員を務められるなど、学校教育においても特に情熱をささげられた経験もお持ちでございます。

また、吉田恵彦さんは鳥取大学教育学部を卒業後、昭和42年4月に西伯小学校に奉職され、以来、平成17年3月に小鴨小学校の校長を退任されるまで、38年間にわたって初等教育の充実に全力で取り組んでこられました。そして、平成19年からは行政相談委員として国民の行政に関する苦情の解決に意欲を傾けておられます。

お二人とも温厚誠実な方であり、これまでの経験を生かして本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しております。

つきましては、朝倉聡さんと吉田恵彦さんのお二人を本町教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、本議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔教育委員長 山本邦彦君・教育長 山口 博君・総務課長 朝倉 聡君入場〕

○議長（牧田 武文君） 以上をもって今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第6回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時46分閉会
